

第3回環境審議会琵琶湖総合保全部会議事概要

開催日時

平成22年11月16日 13:30～16:20

開催場所

大津市勤労会館5階大会議室

出席委員

岡田委員、上総委員（代理 田中都市調整官）、河瀬委員、北出委員、津野委員（部会長）、寺田委員、鳥塚委員、中川委員、濱崎委員、平山委員、藤澤委員、谷内委員

（全18委員、出席12 欠席6）

田中克専門委員 堀越専門委員

（全3専門委員、出席2、欠席1）

議題

- （1）マザーレイク21計画の改訂にかかる原案について
- （2）今後の検討スケジュールについて
- （3）その他

マザーレイク21計画の改訂にかかる原案について

資料に基づき事務局からの説明後、以下の質疑がありました。

委員

計画の実効性をどう確保するのかというのが問題だ。その成否を決めるのは結局人である。まず一つ目として、これからの10年間の人づくりが最大の問題だと思う。

家棟川の屋形船での環境学習を小学校に提案しているが、小学校としてもカリキュラム編成上の制約があつてうまくいかない。滋賀県でも「うみのこ」などの取り組みがなされているが、環境学習について、どのような成果があるか把握がされていないのではないかと。地域に応じた環境教育が必要で、この10年間の方針を出す必要がある。野洲市の北野小学校のホタル学校など、素晴らしい教育がなされている例もある。

私は小さい頃、川や琵琶湖に行って、父や祖父からその怖さと恵みをたたき込まれた。私の周りにもそういう琵琶湖、川大好き人間がたくさんいるが、たいてい60歳以上である。しかし反省として、自分の子供にはそういう教育をこななかった。そういう世代が今、親になっている。

琵琶湖、川大好き人間を増やしていく取り組みが必要で、それが地道なライフスタイル

の変更につながる。フォーラムなどのイベントをやりましたというだけでは駄目だと思う。

二つ目は、環境保全を楽しむ団体を増やすことが大事。例えば、単にゴミ拾いをやりましょうというだけでは広がらない。自治会単位の取り組みなども進めなければいけない。

三つ目は、琵琶湖の魚を食べようという取り組みを進めること。先日、30代前半の独身女性に湖魚料理を食べてもらう機会を設けた。手作りの「おしながき」も作って食べてもらったが、皆おいしいと言って残さず食べてくれた。これはいけるとその時感じた。

事務局

環境学習については、県で条例も策定していて、現在、環境審議会の別の部会で環境学習推進計画の改訂の検討中である。

実は県内のいろんなところで環境学習の取り組みがなされている。私たちが知らないものもいっぱいある。北野小学校の例もあるように、そういった情報をこちらから見つけにいくということも大事。

自治会でやるというのは役員の立場に立って考えると現実には大変。環境への思いがあるだけでは取り組めない事情がある。取り組みの支障になっている本当の原因は何なのか見極める必要があると思う。

部会長

指標の中で、環境学習の成果を入れられないか。琵琶湖大好きグループを作るなどの提案も計画の中に入れられないか検討する。

専門委員

北出委員の意見に賛同する。計画原案のスタンスについても賛成。

ただ、行政レベルの取り組みは見えてきているが、県民自身が参加できるよう、チェック項目なども入れてほしい。例えば、毎月、湖魚を食べる日を設定し、そのチェックをするなど。暮らしとの関係は重要である。これならできるというメニューを示すことが重要。

委員

「マザーレイク21フォーラム」でチェックするという仕組みが重要。行政だけではなく、県民が参加して意見を言えるという仕組み。毎年の反省の上に立って、来年どうなるか、どうしようかというふうによくまわるとよい。

第1期計画期間において流域単位の取り組みに対する行政の支援の仕組みがうまくいかなかったという反省に立ち、うまく支援してほしい。

また、深水層の溶存酸素濃度のデータは重要で指標に入れてはどうだろうか。

委員

県民、事業者、行政の三位一体というのは分かるが、県民と事業者がどういう参画をしていったら良いのだろうか。指標と必ずしも一致しておらず、見えにくい。

目標についても、2050年のあるべき姿に到達するまでに、2030年の持続可能な滋賀社会ビジョンの目標があり、2020年の本計画の第2期の目標がある。県の他の計画の目標などもあり、2050年まで、どのようにつながっていくのか見えた方がよい。

事務局

県民、事業者の取り組みがあまり書き込めておらず、見えにくいのは認識している。マザーレイク21フォーラムに参加していただくなどの取り組みはあるが、その他にもご意見をいただければと思う。

部会長

県が県民や事業者の取り組みについて一方的に書くのはどうかというのもあると思うが、検討すること。時系列の目標についても他の計画との整合性を含めて整理すること。

委員

義務感ではなく、楽しい環境活動が大事。企業にとってもやりがいのあるものを作り出さないといけない。

委員

市民参加について、重点プロジェクトにも示されたように、森・里・湖のつながりを重視しているという部分は重要だ。個々の事業を別々にやっていたのでは意味がない。モデル流域、水系を定めるとかして進めていくのが望ましい。

みんなで考えていけないといけない。例えば、まず流域生態系の現状把握のための調査を市民参加型でやってみてはどうだろうか。

委員

環境教育について、学生の頃、活動をしていた。小学校に行くのだが、結局それは「イベント」であって、日々の生活には根付いていかない。イベントだけでは駄目だと思った。

例えば小学校6年間かけてやれるような取り組みができればよいと思う。家に帰ってライフスタイルをチェックするというようなことを30日続けるとか、子供から家庭を巻き込むというような仕掛けも大切。

専門委員

森・里・湖など、キーワードはつながりだと思う。

つながりには二つの側面があると思う。まず「自然の仕組みとしてのつながり」である。

これまでは、見えるつながりだけを都合よく利用してきた。見えないつながりを大事にしていくことが大事。

もう一つは、「人々の心の中の意識におけるつながり」だ。これがどれだけ根付くかということ。琵琶湖は世界の古代湖の一つで周囲には太古の昔から人々の暮らしがある。日本全体で見たとき、それは森と川と海との関係の縮図だ。だから滋賀の取り組みは日本全体を変えるモデルになると思う。

委員

p 30の重点プロジェクトの記述の中で、「県は県民に暮らしの仕方を教えてあげる」というようなトーンになっている

一方で、p 4では、琵琶湖総合開発には光と陰があったということも書いているのに、果たして、心構えで琵琶湖の保全・再生が図れるのか疑問だ。p 4の下の方では、「県民、事業者、市町、県などの多様な主体が、それぞれの役割を・・・」と書かれていて、順番からみても、県民が一番先で県が最後になっているなど、行政が責任逃れしているように思う。人々の暮らしがらで琵琶湖の保全と再生が可能かのような表現は、ちょっと違うのではないか。

「順応的対応」という言葉も意味がよく分からない。

p 3で、琵琶湖の脅威に怯えながら、との表現があるが、これはどういう意味か。湖岸堤の建設は湛水被害の解消に効果があったというのは、河川ではなく琵琶湖による湛水被害のことを指しているのだろうか。

また、地域開発事業の最初の例示に上水道の整備が挙げられているがこれは適切なのか。

農業用排水路の整備に関する記述について、魚の行き来が遮断されたことが問題視されているが、用排水の分離により濁水が琵琶湖に流出するなど、水質が悪化したことの方が問題なのではないか？田圃にフナが上げられなくなったのが琵琶湖にとっての問題なのか？それとも濁水が流れやすくなったのが問題なのか？

また「面源負荷」の意味が分からない。

p 3下から7行目で、水害の恐怖が減少し、衛生的で便利な暮らしになり、川や琵琶湖の状況に気を配る必要がなくなったというのは正しいのだろうか？

p 7の、全県をあげた取り組み - 協働 - の最初の4行について、協働でいったい何を取り組むのか見えない。行政の果たす役割がもっとあるのではないか。

事務局

個々の琵琶湖総合開発の反省の部分については、お答えしきれないわけではないが、琵琶湖の脅威とは、琵琶湖の水位上昇による一般論としての水害、洪水、湛水被害のことを指している。地域開発事業の最初の例示に上水道整備を挙げていることについては検討する。

なお、魚の行き来が遮断されたことに関する記述は、農業用排水路等の基盤整理が生態系に与えた影響、つながりが失われたという文脈の中で説明である。濁水など他の側面からみてどうかというのは、ここでは別の問題と理解している

委員

昨年、遡上できない鮎が琵琶湖に残るという現象が起こっている。これには下水道処理水の影響があるのではないかと考えている。およそ2300トンの塩素系の消毒剤が下水道や農村下水道で使用されていると聞いている。これらの影響を今後どうしていくのか？

計画では理想的な取り組みが書かれているが、水草の大量繁茂の問題も解決していない。6年前には南湖の50%と言われていたが、今では90%を覆うほどになっている。よほど思い切った施策を進めていかないといけない。その工程を書き込まないといけないのではないか。

また、洗堰の水位操作は琵琶湖の魚に大きな影響を与えている。大阪府も利水から撤退すると言っているのだから水位操作は不要ではないか。

委員

下水道のデータについては確認する。水位操作については、これまでも努力はしてきたが、様々な制約があり、規則の中で環境に可能な限り配慮したいと考えている。

指標が重複すると一つ改善すれば、全ての項目が良くなるとか、その逆の状況も起こる。重複はなるべく避けるようにした方がよい。

なお、CO2の削減などの場合は、「これをやると木を一本植えたこと相当する」というような指標が示されていて、子供たちにも分かりやすい。そういう指標も考えてみてはどうか。

p4二つ目の段落は、第1期の反省がどのように将来につながるか分かりにくい。ここは、p17の第1期目標、第2期目標、あるべき姿との関わりをしっかりと書けば見えてくるのではないかと。だからこれをやっていけば2020年なり2050年のあるべき姿につながっていくというようなことを書き込んでいけばよいのではないかと。

委員

p21の湖内の指標にセタジミの漁獲量が挙げられているが、貝類は水質浄化機能が強いがその機能が弱っているのが問題。水質浄化機能を定量的に指標として示してみてもどうか。干潟におけるアサリの浄化能の算出方法などを参考にしてみてもどうか。

委員

p 23の集水域の指標にカワウの生息数というのがあるが、ニホンジカの捕獲頭数についても入れてみてはどうか。

委員

シカは、森林生態系で大きな問題である。原案では、集水域の指標の中に天然林の保全に関する指標がない。滋賀県全体で何頭、ということではなく天然林でどうするかということも踏まえてシカのコントロールを考えないといけないと思う。

委員

野生動物のエサの供給源としても天然林を増やす努力が必要だ。クマも里へ近づくようになったので、射殺せざるを得ない状況である。

委員

健全な琵琶湖の状態に戻すことが大事で、視点を生物多様性にまで広げないといけない。そうした視点からの指標としては、絶滅危惧種に関するものしか挙げられておらず、目標も記入されていない。生態系を維持していく考え方を盛り込めたらと思う。例えば小林圭介先生などの意見をきいてみてはどうだろうか。

委員

ホンモロコが指標に挙がっているが現実に増やす方法はあるのか。

委員

平成7年5月の大雨の後の急激な水位調節でホンモロコの卵が干しあがってしまったことが大きな影響を与えた。現在、伊庭内湖で種苗の放流の取り組みをしており、成果を挙げている。水位操作に配慮してもらえればホンモロコは増やせると思う。

委員

暮らしと湖の関わりの指標は、無理して作ってあるような感じがする。例えば、琵琶湖一周ウォーキングの達成者数とか、意味があるのだろうか？自転車や自動車で一周したのでは駄目なのか。「近江水の宝」や「みるエコおうち」など、私は知らない。環境学習センターのメルマガの登録者数など、県の一部のセクションの仕事の参加者が指標なのだろうか、違うのではないか。県民に認知されていて、県民から見て「そうだな」と感じる指標でないといけないのではないか。

事務局

これまで説明させていただいてきたように、指標のどれか一つが目標の達成度を表しているというわけではなく、例えば健康診断の数値のように、指標をいくつか挙げて、並べてみたとき、全体としてどうか、それで、目標に向かってある側面は見えてくるかなというものだと考えている。

ご意見は分かるので、例えばこういう指標はどうかという提案をいただければと思う。

委員

p 2 1の指標で、下水道を利用できる県民の割合が挙げられているが、むしろ、下水道でカットできる負荷量もしくは下水道からの負荷量とした方が、水質改善という目標に直結するのではないだろうか。

大阪湾まで視野に入れて、ということであれば、下流淀川の生物の種や数や水質などを参考としてウォッチングすることなども取り入れてはどうかと思う。

委員

琵琶湖流域生態系の保全・再生のつながりへの配慮の指標はなかなか思いつかないが、川と琵琶湖・淀川を行き来する魚種の遡上数など、委員以外の専門家にも意見を聞いてはどうだろうか。

専門委員

計画を進めて行くに当たっては、地元の滋賀県立大学や滋賀大学の積極的な関与が重要ではないだろうか。計画には見えてこないが、どうか。

事務局

学術委員会の委員として県立大学の先生にも参画していただいていた。現在、琵琶湖流域シナリオ研究会などにも関与していただいているなど、実体としては関わっていただいている。今後、県民フォーラムなどにも関わっていただくことになると思う。

委員

滋賀大学では、教育学部で環境学習支援士という資格を独自に設けている。また、学生全員が一度は琵琶湖に出ることにしている。フローティングスクールへの参加の道もあり、大学としての取り組み努力をしている。

今後の検討スケジュールについて

資料に基づき事務局より説明がありました。

